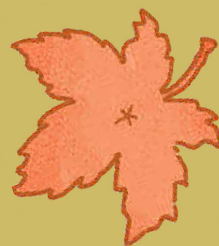
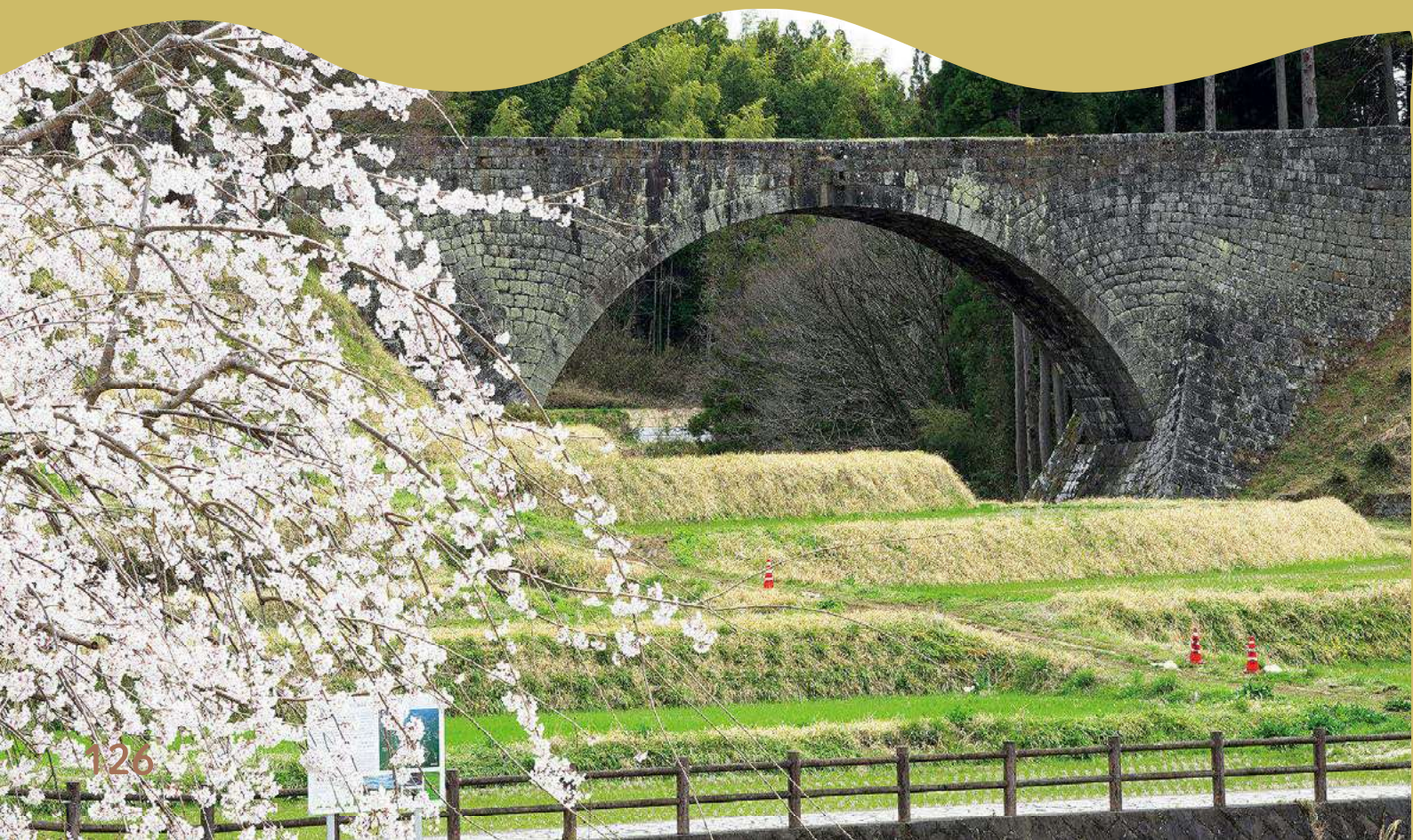


6

基本目標



《いつまでもこの町で》
住民主体で持続可能な
「山の都」のまちづくり





yamato-town

—基本方針—

- 6-1. 地域を支える人材の確保、育成
- 6-2. 地域づくり、まちづくり団体等の育成
- 6-3. 移住の促進・関係人口の創出
- 6-4. 健全な財政運営
- 6-5. 適正な行政運営

6-1

yamato-town

地域を支える人材の確保、育成



町の現状・課題

- 商工業に対する事業承継実態調査によると、町内には後継者が決まっていない事業者が多く、担い手不足に加えて将来的な事業者の減少が懸念されています。また、経営者の高齢化が進行しており、年齢による事業の廃業等が続くと想定されます。
- 健康や環境など、様々な活動が地域で行われていますが、地域によっては町民間で偏りや集中が見受けられており、新たな人材発掘や地域全体で取り組む機運の醸成が求められています。
- 少子高齢化や人口減少による地域の担い手・働き手不足が顕著であり、集落を維持するための安定した地域コミュニティ形成及び生活基盤を支える人材確保が求められています。

数値目標

指標名	R 6	R 11	R 15
山都町事業所改修等支援事業補助金交付件数	8件	10件	10件
「住みやすい」と感じる人の割合	57.7%	60.0%	65.0%
介護現場の生産性向上支援事業補助件数	4件	6件	8件

まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①商工業を支える人材の確保】

- 商工会等と締結した事業承継協定に基づき、関係機関と連携して事業承継者を増やす施策を検討します。
- 空き店舗等の利活用を含め、観光の受け皿となる事業者の育成に努めます。
- 町内企業の従業員宿泊施設整備への補助を行い、従業員の確保を促進します。
- 町内企業の求人情報を得るための環境を整備し、町内の雇用者の増加を目指します。

主要な取り組み

- ・ 事業所改修等支援事業補助金の周知
- ・ 求人情報閲覧可能箇所の周知

【②暮らしを支える人材の確保】

- 介護・福祉分野の担い手の確保と人材の育成と定着を目指すため、関係機関と連携し、研修や就労支援、働きやすい職場づくりに取り組みます。
- 健康づくりの普及・啓発活動や環境保全活動を支える人材の確保に努めます。

主要な取り組み

- ・ 介護人材、福祉人材の確保、育成
- ・ 健康づくり、環境保全活動の人材確保、育成支援

【③地域を支える人材の育成】

- 地域コミュニティによる支え合いの地域づくりを実現させるため、自治振興区を中心とした地域活動の維持を図ります。
- 地域が主体となって行う課題解決のための取り組みを推進します。

主要な取り組み

- ・ 自治振興区の活動支援
- ・ 地域づくりに関する情報の提供、研修の開催

みんなで取り組むこと



- 町を支えている人たちについて知り、積極的に地域での活動に参加しましょう。
- 気になる活動があったら、進んで担い手になりましょう。
- 地域貢献が自分の楽しみや生きがいにつながることを感じてみましょう。

6-2

yamato-town

地域づくり、まちづくり団体等の育成



町の現状・課題

- 町内では少子高齢化の進行に伴い、地域づくり活動が円滑に進んでいるとはいえない状況になっています。そのため、各地域・まちづくり団体・行政が一体となってまちづくりに取り組み、また、人材活用に積極的に取り組みながら、長期的なまちの発展につなげることが重要です。
- 地域活性化のための取り組みについては停滞感があるため、外部の視点による新たなアイデアを取り入れる必要があります。

数値目標

指標名	R 6	R 11	R 15
外部人材を活用した新規施策の実施（累計）	0件	2件	4件
まちづくり事業補助金を活用した新規事業数（累計）	5件	25件	41件

まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①地域づくり・活性化のための支援】

- まちづくり団体等に対して、地域の情報や資源の提供を行うほか、人材育成やマネジメント、事務補助等を実施し地域独自の活動を支援します。
- 地域の課題解決に向けて、外部人材等のアイデアを取り入れます。

主要な取り組み

- ・ 地域活動を支援する体制の整備
- ・ 国の制度に基づく外部人材の活用

【②地域活動支援のための情報提供及び相談体制の充実】

- 地域コミュニティ活性化につながる助成事業等の情報提供や相談を実施することで、まちづくり団体の円滑な地域活動を支援します。

主要な取り組み

- ・ コミュニティ助成事業等の推進

【③まちづくり団体の育成支援】

- 町内で活動するまちづくり団体が企画する研修事業やイベント等の実施促進を図ります。

主要な取り組み

- ・ まちづくり事業等に対する助成



みんなで取り組むこと



- まちづくり団体の行う地域活動について、積極的に情報を収集してみましょう。
- 外部人材と連携して、町の魅力を向上させるための活動に参加しましょう。

6-3

移住の促進・関係人口の創出

yamato-town



町の現状・課題

- 町内では、若者向けの宅地や賃貸物件不足によるミスマッチや町外へのアクセス向上を背景に、若い世代を中心に人口の流出が課題となっています。
- 期間限定で利用できる短期滞在施設を整備しており、町外からの移住促進を図っています。
- 近年では、U・I・Jターン³⁸による新規就農者が増えており、住居支援の整備等が必要です。
- 本町では観光客から移住希望者まで、様々な交流の場を創出し、町とつながるための支援や環境づくりをしていますが、情報発信が十分でなく、関心のある人に届かないという課題があります。

数値目標

指標名	R 6	R 11	R 15
移住相談件数	131 件	140 件	150 件
空き家バンク成立件数	29 件	30 件	35 件
短期滞在施設の稼働率	60%	65%	70%

³⁸ U・I・Jターン：都市部から地方へ移住する動きの総称で、Uターン（出身地に戻る）、Iターン（新たな地域へ移住）、Jターン（出身地近くの地方へ移住）を指す。

まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①移住希望者への支援】

- 移住希望者のスムーズな受け入れのために、町内の空き家情報や生活に関する情報等の総合相談窓口として「山の都移住すまいるセンター」を設置しており、移住希望者への様々な支援を行います。
- 移住希望者に対し、本町の暮らし心地や土地の魅力を体験するための施設として短期滞在施設を活用し、移住に向けた準備を支援します。
- 「山の都移住すまいるセンター」と連携し、短期滞在施設利用者に町内の空き家情報等の提供を行い、移住につなげます。

主要な取り組み

- ・ 移住に関する支援事業の推進
- ・ 県主催の移住相談会（東京・大阪・福岡）への参加
- ・ 短期滞在施設の設置

【②国際交流の基盤整備】

- 持続性のある国際交流の展開に向けて、関係づくりや基礎的な情報収集・調査を行います。
- 国際交流を基礎とした外国人とのつながりを生み出し、関係人口の創出につなげます。

主要な取り組み

- ・ 国際交流に関する調査・検討の実施

【③山都町での出会いの場の創出】

- 熊本連携中枢都市圏の事業を通じて、幅広い年代の町民を対象とした様々なイベントや相談の場を提供し、出会いの機会の創出と結婚への支援を行います。

主要な取り組み

- ・ 後継者交流促進事業の推進

【④関係人口創出に向けた取り組みの支援】

- 本町での暮らしを SNS 等で発信することで、町外の人々に本町の魅力を PR し、関係人口の拡大を目指します。
- 観光・交流・ボランティア活動など多様な関わりの場を創出し、町外の人との継続的な関係を構築しています。今後も関係人口の拡大を通じ、地域課題の解決や持続可能な地域づくりにつなげます。

主要な取り組み

- ・ 町に関する様々な情報の発信
- ・ 関係人口創出事業の実施検討

みんなで取り組むこと

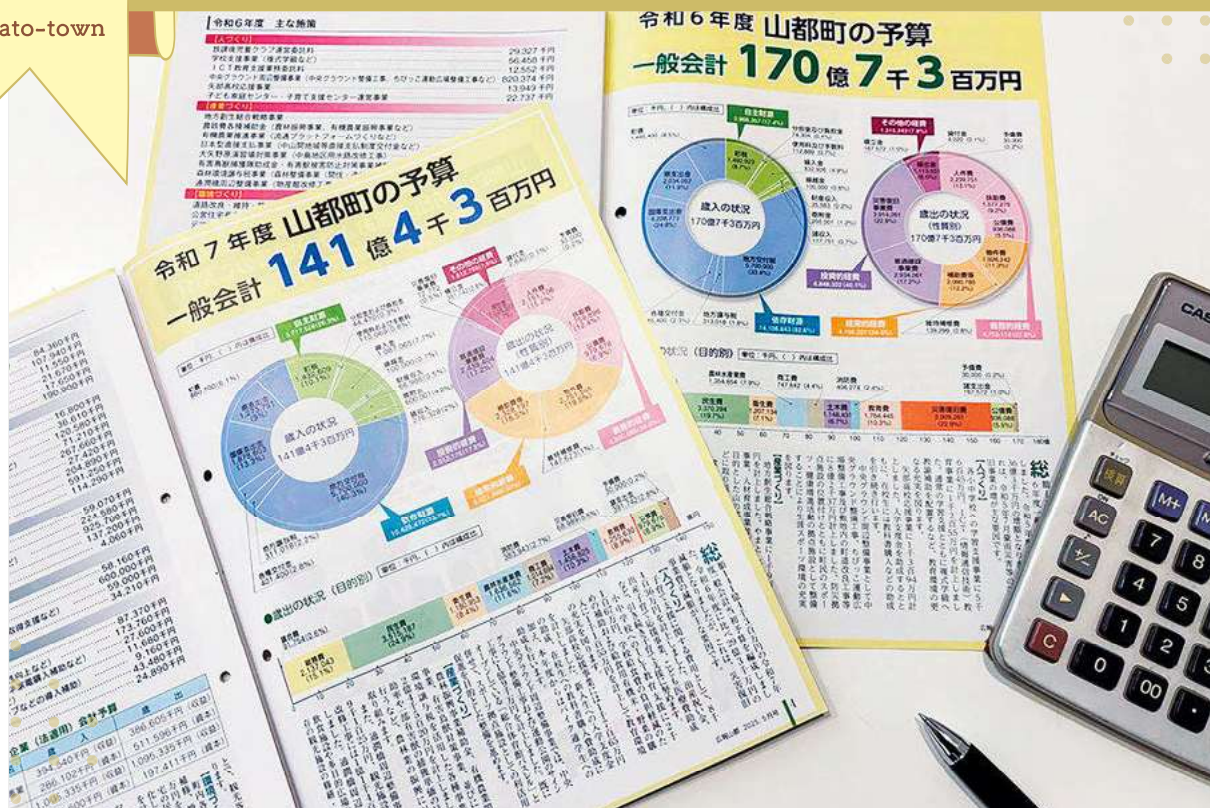


- 新しく本町へ引っ越してきた人に積極的に声を掛け、地域の中で温かく迎えましょう。
- 空き家の利活用について家族等と考えてみましょう。

6-4

健全な財政運営

yamato-town



町の現状・課題

- 本町の主要な財源となる税収の確保が行財政運営の重要課題となっており、税負担の公平性の観点からも、滞納整理を厳正に行うことで、適正かつ公平な税務行政の推進を図ることが求められます。また、課税の公平性の観点から、納税義務者の所得や保有資産等の状況を的確に把握することが必要です。
- 限られた財源の中で必要な事業を効率的かつ効果的に実施するためには、補助事業や地方債を効果的に活用することが重要です。また、財政構造の見直しや創意工夫を凝らした施策を展開することで、厳しい財政環境を乗り越えていくことが求められています。

数値目標

指標名	R 6	R 11	R 15
町税収納率	98.95%	99.00%	99.15%

まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①公平公正な町税の賦課徴収の実施】

- 新築や増改築または滅失された家屋の未調査による課税漏れを把握するために家屋全棟調査を実施し、公平公正で透明性が確保された適正な課税に努めます。
- 町税収納率のさらなる向上を図り、安定的な財源の確保に努めます。
- 滞納者への公平かつ迅速な対応を行い、未収町税の適切な整理に努めます。

主要な取り組み

- ・ 課税適正化事業（家屋全棟調査等）の実施

【②歳入歳出事業の評価・検証並びに事務事業の効率化】

- 限られた財源を有効に活用するために各事業の必要性や効果を検証し、事業ごとの優先度や終期を明確に設定し、将来を見据えた持続可能な財政運営並びに事務事業の効率化を推進します。
- 中期財政計画を踏まえ、歳入と歳出の均衡を図るとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる健全な財政基盤を整備します。

主要な取り組み

- ・ 事業の評価及び効果検証
- ・ 中期財政計画を踏まえた財政基盤の整備

【③補助事業の効果的な活用】

- 国や県の補助事業を積極的かつ効果的に活用し、地域課題の解決や公共サービスの充実を図ります。
- 将来の財政負担を見据えた上でより効果的な地方債を活用することで、持続可能な財政運営を推進します。

主要な取り組み

- ・ 補助金や地方債の活用を視野に入れた計画的・効果的な事業展開

みんなで取り組むこと



- 所得の申告を正しく行うとともに、納期限までに税金を納めましょう。
- 財政運営に関心を持ち、適正な運営がされているかを確認しましょう。

6-5

適正な行政運営

yamato-town



町の現状・課題

- 町の職員数及び予算には限りがあるため、今後持続可能で質の高いサービスを提供するためには、業務の見直しや職員の育成が課題となります。
- 町では多くの公共施設や建築物を保有していますが、老朽化が進んでいるものが大半であり、利活用が難しい施設が増えています。また、それらの公共施設の維持管理費用が経常的に発生しており、修繕費用増や倒壊等の危険もあるため、施設の健全性や費用対効果を踏まえ、解体等を含め総体的に検討する必要があります。
- 町有林は伐期を迎えたものが多く、間伐や皆伐等の管理を行う必要があります。

数値目標

指標名	R 6	R 11	R 15
公共施設延べ面積（公共施設総合管理計画より）	200,490㎡	194,475㎡	190,585㎡
職員研修受講率	対象職員 79%	対象職員 80%	対象職員 80%

まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①科学的根拠に基づいた業務改革の実施】

- 町の業務について、データや根拠に基づいて事業の効果を確かめながら、より効率的で分かりやすい体制づくりを進めていきます。
- 業務の流れを見直し、役割が重複する事務や事業は整理・統合し無駄を減らすことで、限られた財源を有効に活用します。

主要な取り組み

- ・EBPM³⁹ や BPR⁴⁰ の視点を踏まえた業務改革

【②職員の育成・確保、意識改革】

- 町の課題を解決し、率先して行動できる職員の育成や確保に努めるため定員管理計画を策定し、基本方針を掲げるなど様々な取り組みを推進します。
- デジタル化の推進など様々な潮流の変化に対応できるように、職員のスキル向上に努めます。

主要な取り組み

- ・定員管理計画、人材育成確保基本方針の策定
- ・職員のスキル向上のための研修の実施

【③行政財産・情報の適正な管理】

- 公有財産の一元管理を進め、各施設等の適切な管理を行います。その際、利活用が不可能となった財産については処分や売却等の検討を進めるほか、遊休施設の有効活用を検討します。
- 町有林は適正な管理及び有効活用のための方針を決めながら、計画的に間伐・皆伐を行い、町の財源確保に寄与できる体制の整備を目指します。

主要な取り組み

- ・公有財産の一元管理及び適切な管理
- ・町有林の管理の推進及び町有林を活用した財源確保

みんなで取り組むこと



- 行政運営に関心を持ち、適正な運営がされているかを確認しましょう。

³⁹ EBPM : Evidence-Based Policy Making の略で、統計データや調査結果などの客観的な根拠に基づき、政策の立案・実施・評価を行う考え方。
⁴⁰ BPR : Business Process Re-engineering の略で、業務プロセスを抜本的に見直し、効率化やサービスの質の向上を図る取り組み。